

を目指すのではなくて、少しでも経費の節減を図っていくという観点からしても、やっぱり検討しなければならないというふうに思っていますので、お時間をいただければというふうに思います。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと最後をお願いしたいのは、やってらっしゃるかもしれないんですけど、丸大扇屋さんに訪問されたお客さんがいると思います。縁側などでお茶を出すサービスとか、せっかく来ていただいたのに単に見て通り過ぎるだけではもったいないので、そこで短時間でもゆっくり過ごす時間をつくってあげると。そういった取り組みも必要だと思うんですけども、こういったことは、逆にやってらっしゃるのか、今後、検討課題として上げていただけるのか、その辺はいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 お答え申し上げます。

今、委員からご指摘あったところ、なかなかゆっくり休んでお茶を飲む場所がないというのが一つ大きなウイークポイントだというふうに私も感じてございます。したがって、今後、アトリエなどもあるわけでございますけれども、長沼先生の。そんなところの活用なども含めながら、ちょっと一息できる場所、ちょっと休める場所、ちょっと一服できる場所、そういうところを今後検討しながらやってまいりたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ぜひ、せっかく観光交流センターがオープンしてお客さんが来られたときに、せっかく行ったのにという言葉が出ないようにしていただきたいというのと、ぜひ来てくださって我々も宣伝する以上は、それなりものをぜひやってくださいとお願いするしかないんですけど、そういったふうに我々が宣伝をして、来ていただいたお客様が満足して帰ら

れるような、あその文教の杜であってほしいと思っておりますので、今後ともその辺に関しては十分に検討をなされて、いい施設にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で私の質問を終わります。

安部 隆委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 予算総括3番目というように、これより質問させていただくわけでございますけども、さきの一般質問では14名の方が指名されているというように、ほぼ網羅した質問がなされたと思っております。そういう中で、そこでこぼれたところを拾いながら質問というようにございまして、重複もすると思っておりますので、ひとつご容赦をいただきながら質問させていただきたいというふうに思っております。

私は、今回の総括に対しましては、大きく3点というようにございまして。

第1点については、財政というように、施政方針及び予算というようにございまして。

いろいろ一般質問でもありましたように、長井市におきましては、今後、大きな事業というものが控えていると。そういう中におきまして、やはり今後の中長期の財政運営は心配ないのかなというように、おのずと議員が思い浮かべる課題ではないかというふうに思っております。

そして、一般質問でもありましたように、長井市においては、内谷市長も議員当時から財政改革、健全な財政を目標に、市民、そして職員、我々議員、この三位一体が痛みを分かちながら、

この財政改革をなし遂げたというふうに思っておるところでございます。

そういった中におきまして、当時、やはり15年間というこの長きにわたっては、市民の要望等々についても、なかなかその要望に対しては応えていくというようなことにはなっていかなかったのかなというふうに思っております。

そういうことで、23年になし遂げてから、ここ二、三年では大きな事業を抱えながら市民サービスに応えていくと。今後、庁舎を初めとして公共施設等々の整備がめじろ押しでございますけれども、やはりそれも市民のため、将来の長井市のためには必要なものは必要だということについては、私も理解をするところでございます。

そういうような中でありましても、やはり財政というのは、ちょっとそのたがを緩めてしまうとすぐに厳しさがすり寄るといふか、近寄ってくるというようなものなのかなというふうに思っております。

そして、さっきの質問でも、市債の残でありますけれども、内示会におきまして資料等が配付されまして、これまでの資料と違いまして、市債残のほかに実質公債費比率を除いた実質額というようなことで明示されたところでございます。

市長も質問に答弁されておりましたけれども、臨財債の件であります。臨財債は、元利償還は今年度の地方交付税全額算入されるとはいえ、この地方債であると、そのようなことで、これは一つの臨時といいますか、そういうようなことで、臨財債を除きますと市債は80億8,116万2,000円というようなことでございます。

この臨財債の取り扱いについて、若干、財政課長にお聞きしますけれども、後年度、この交付税措置ができるというようなことでございますけれども、これは実質公債費にカウントされるのかなと。それは交付税措置になるということ

すから、これはちょっとならないかもしれませんが、その辺、あえてお聞きをしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 ただいま委員からご案内がありました臨時財政対策債の制度としまして、地方交付税にかわる、国のほうから代替財源といふか、市としての捉え方としては交付税そのものであるというふうに捉えておりますけれども、いわゆる生の市債の残高、生というのは全体額ですね、そこから臨財債につきましては後年度全額が措置されるという、これを除いた部分を実質という言葉で、実質額もしくは実質の率とかいって捉えてございます。

臨時財政対策債につきましては、総務省が毎年度実施する地方財政状況調査決算統計でも、交付税と同じ一般財源として取り扱うこととされております。

こういった位置づけから、臨時財政対策債は当然、実質公債費比率算定においても実質額からは除かれまして、積算には反映されない、実質公債費比率の算定からは除かれるというふうになっております。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 やはりこれは後年度措置がされるということでございますので、これは除かれるということでございます。

そうした中で、市長に伺いますが、この資料では今回初めて、さっきも申し上げましたように、臨財債を除いた実質市債残高というようなことで示されております。これの考え方もそうですけれども、これまで長井市でもやはり厳しいときには単年度のその負担バランスというようなことで、措置年数、償還、それから一括償還をしたりというようなことで、いろいろ苦労を重ねながら財政改革をしてきたと、こういうことでございまして、この示された中で、また答弁でも市長が言われたように、市債残高は当初

29年度予算ベースでは134億8,331万3,000円ということでありますけれども、臨財債を除くと、先ほど言った80億8,116万2,000円ということですよ。

この意味するところは、まだまだ長井市としてはかなり余裕があるんだというようなことなのか、そうではなくて、総額としてこういう財政の状況であるから、こうしたことを常に頭に入れながら、やはり財政運営、市として事業ベースをやっていかなきゃならないんだと、こういうことなのか、どちらでしょうか。市長はいかがでしょう。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市債残高が実質80億円だから余裕があるとかないとか、そういうことではない。やっぱり委員おっしゃるように、常に余計、余分。余分じゃないですね、無駄なところは省き、必要性、緊急性あるものについてはしっかりと議会と議論、あるいは市民の皆様と議論しながらこれを行っていくということが基本でございまして、ただ、一番の課題は、過去の財政再建のときに一番苦労したのは、1年間に返済する、いわゆる公債費の上限が20億円とかということになりますと大変なことになると。したがって、借金の残高というのももちろんなんですけど、まず計画的に返してって、ピークが、できるだけ山がないような形で平準化して、通常のサービスを落とすことなく無理なく返済できるような、そういった計画を立てていくことが重要だと思います。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 市長の言うとおりのようなことだと思いますけれども、公債費充当についても、やはり24年、25年ごろかな、長井市も非常に返済20億円の公債費と……。

(「16年です」の声あり)

○14番 安部 隆委員 16年だっけな。そうだったというようなこともあります。

そういったことも踏まえながらですけども、やっぱり臨財債は、先ほど言ったように、後年度、地方交付税に全額算入されるとはいえ、やはり地方債の扱いと。市債の扱いになってるんですよ。その部分は、市債、地方債というような扱いで、やはり借金の部類になっていくというようなものだ。

ですから、国も臨財債の部分を除いてもらって、実質的な中でこの地方債というものを扱いをやっていただければいいというふうに私は思いますけれども、そうはいかないのかなというふうに思っております。

そういう中で、市長もこういった厳しいこの財政状況というものは、いつでも、いつになっても頭に入れながら行政運営というものをなし遂げていかなきゃならないというふうに思います。

そういう中で、財政課長に伺いますが、この実質市債80億8,000何がしでありますけど、この起債は、例えば標準財政規模。長井市の標準財政規模は、ちょっと私、資料等ではじき出したわけですけども、約79億6,925万5,000円なんです。その裏づけと伺いますか、標準財政収入プラス普通地方交付税プラス地方譲与税、交通安全対策交付金、臨財債の発行予定額と、これでいくとこういうふうになるわけですけども、この標準財政規模から、長井市が抱えている実質の市債というものは、予算書示した実質公債費比率11.3%、大体そんなところかなというふうに私は思いますけれども、そうなんですか。そうなんですか。ちょっとその辺、わかればですけども、お伺いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 まず、実質公債費というのは、実質公債費の額を標準財政規模で割りましてというか、分母を標準財政規模にして、その上に実質的な公債費の額を割る。あと過去三カ年の平均をとるといったことがございますので、

残高というのは借入額の残り全部ですけども、毎年の予算の中、生の額としては今、130億円のうち80が実数といたしましたが、それは残高でございまして、実質公債費比率につきましてはそれを毎年幾ら払うという、そこから臨財債とかそういったものを除いて実質的な公債費の年度の額を標準財政規模で割る。しかもそれを3カ年の平均でというような、こういった計算になっておりますので、おおむねそういった流れの中では、そういった委員おっしゃいますような状況を踏まえているものと思います。

ちなみに27年度決算で標準財政規模、今、議員おっしゃいましたけども、77億7,531万6,000円というふうになってございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 ですから、この標準財政規模から申し上げれば、やはり相当なウェートがこの借金残というようなことであるのかなというふうに、私は思っているところであります。ですから、これから大きな事業をやるにつけても、やはりそういった財政感覚は常に持つというようなことは、これは必然的でありますけども。

13日の新聞に、山形県も県の事務事業見直しというようなことで、大きな新聞、なってるんですね。やはり山形県も18年度以降は毎年度200億円程度の財源不足が見込まれるというようなことで、新年度において見直しをすると。22億、3.3万時間の削減というようなことであります。

こういったことは、やはり我々地方のこの市町においても同じことなのではないかなと。これを見ながら、事業を達成していくというようなことになるわけですけども、これまでのこういった事務事業の見直しというようなことを、市長は新年度を一つとしまして考えになっているのか、今後の課題として、中長期の中で計画的に打ち出していくということを考えているの

か、その辺はいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員がおっしゃった、県の事務事業の見直しということについては、大方の内容は、自前でやらないで民間委託なり、あるいはそういったところでの人件費の削減をしますよということと、県の資産の売却、必要な資産を売却する等々で22億円だったかな、そういったところを見込みますというような紹介の記事でございました。

県は県で頑張っておりますが、私ども長井市は安部委員ご存じのとおり、失礼ですが、県はまだ財政状況が我々よりもずっとよかったわけですから、私どもはそんなものじゃない、今まで事務事業の見直しとか行革をやってきたわけです。

29年度から新たな行革ということで、以前は量の行革を行ってきました。ただどんどんどんどん減らすと。それを質に変えようということで、新たな行財政改革を計画を立てておりまして、29年度以降もまたさらに、4年間でございますが、新たな事務事業の見直しも含めていく所存で準備を進めております。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 やはりそうしたことを努力していかなければ、なかなか今後の財政運営は難しいとか厳しいのかなというようなことでございますので、ひとつそうした中で、中長期の財政見通しというものも継続的に市民が安定、安心できる取り組みというものも必要だなというふうに思っております。

現在におきましては、その点、27年度決算においても悪くはないというようなことでありますから、このままこういった推移をしていけばなというふうに思っております。

ですが、課題的にも、やはりそこはあるのかなというふうに思います。

ここ二、三年は推移的には余り変わりなくや

ってきています。そういう中におきまして、27年度決算では、実質収支では6億円の黒字ということで示されておりまして、しかしながら、単年度では一般会計、特別会計合わせて1億1,500万円何がしの赤字というようなことでありまして、やはり単年度ベース、このプライマリーバランスを黒字にしていかなければ、なかなか市債というものは、借金というものは減らないのかなというふうに私、思うんです。ですから、やはり無理をしてでも、いわゆる単年度収支は黒字にというふうに持っていくべきだというふうに思いますが、その辺は財政課としてはどのように捉え、お思いでしょうか。

○蒲生光男委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 ちなみに27年度決算におきましては、実質単年度収支で9,096万1,000円の三角立っております。国のほうでも公債費の償還額に対して国、行政活動する上で必要な部分について不足する部分については国債を発行してということで、まず国債全額、少なくともこれ以上ふやさないということで、プライマリーバランス、財政収支の調整というのを目標にしておるわけでございますけれども、長井市としましても年度のでこぼこはどうしてもございますが、そういったものを意識しながら、持続可能なまちづくりのために財政管理に努めていくべきかと思っております。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 やはりそうだというふうに私も思っております。やはりこれからはいろんな経費もかさんでくるわけだし、繰出金も多くなる。公債費もそうだと思います。そして、これから大きな事業を組むわけですから、幾ら補助率のよい事業だといっても、市債はふえていくばかりじゃないかなというふうに思います。

ですから、そういった中で財政運営計画というものはやはり大事なところありますので、今後、互いにそういったことを努力しながら、

健全な運営をとというようなことを私も願っておりますので、ひとつその辺はよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

そうした中にありまして、その2番目でありましたが、歳出抑制と、先ほどもちょっと若干出ましたけども、事業の見直しというのがやはり必ずこれは必要不可欠なものじゃないかなというふうに思います。これまでの事業というものを、やはり市民サービスベースで本当に必要なものかそうでないものかというものもきちっと把握していかなければならないのではないかなというふうに思いますが、その辺は市長はどのようにお思いでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 1番目のところですか。

(「1番の(2)」の声あり)

○内谷重治市長 ああ、1番目の(2)ですか。

済みません。申しわけございません。私はバスのほうに行ったと思って。失礼しました。

(「言いましたよ、私」の声あり)

○内谷重治市長 これから私ども、昨年の暮れに報告をさせていただきました公共施設整備を進めていくわけですが、その際に、ちょっとこれは余り話が長くなっちゃ申しわけないんですが、簡潔に言いますと、公共事業をやるということで、ぜひ議会の皆様にもきちんと数字を出して議論していかなくちゃいけないなど。私のほうでもいろいろ考え方を詰めさせていただきますが、大きい事業をするからこれは大変なことになるだろうというふうに決めつけることはよくないというふうに私は思うんですね。

例えば財政全般を見ますと、一般会計だけじゃなくて特別会計、企業会計があるわけですよ。それと一般会計の中で我々が気をつけなきゃいけないのは、一部事務組合とか、あるいは特別会計ですと公共下水道事業。公共下水道事業って、すごいわけですよ、実は。年間、このところ五、六年、毎年6億円、7億円、そこ

で返済してるんですよ。いわゆる市債の返済が。10年ぐらい前までは110億円でしたけども、もう現在は67億円ぐらいまで減ってます。これが10年後に30億円まで減るんですよ。

ですから、全体的なバランスの中でこの一般会計の市債残高がどうなるのかと。果たして年間の公債費がちゃんと払っていけるんだろうかと、そういったところも数字を上げて議論していかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

それと同時に、安部委員おっしゃるように事務事業の見直しは必要なんですけど、そのところをなくしていいのか、あるいは違う形で指定管理とか民間委託とかしたほうがいいのか、そういったところの議論をちゃんとしなきゃいけないというふうに思います。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 やっぱりそうなんです、市長ね。この監査報告書の中にもありますけども、事務組合一部分担金、この増加、あと下水道というようなことで、この構造的かつ身を切る努力をしてくださいますよというようなことで締めくくっているわけですけども、やっぱりそのとおりだなというふうに思います。

ですが、やはり人口減もあったりして、なかなか歳入確保というものはこれから難しい時代になってくるのかなというふうに思います。ですから、そういう中で住民サービス、市民サービスというものについても、ここは断固した思いの中で見直しをする、方法を変えろというようなことが大事ではないかなというふうに思いますので、この辺もしっかりと今後検討していただいて、切るものは切る、そして新たにやるものはやるというような、そのけじめというものは必要ではないかなというふうに思います。

そこで、この次の2番目の住民バスについて伺いをしたいというふうに思います。

市営バスの運行でございますけども、予算書

の歳入、12款1項1目総務使用料ですか、これ。企画ですけども、ここで市営バス使用料370万円が示されております。それと、歳出におきまして、12款6目企画費の事業費ということで。ああ、失礼しました。

2款1項6目企画費ということで。

○蒲生光男委員長 安部委員に申し上げますけど、ちょっと語尾が不明瞭で聞こえないので、はっきり言ってください。

○14番 安部 隆委員 済みません。

2款1項6目企画費であります。ここに005として市営バス運行事業3,138万円というふうに表示されております。この件につきましても一般質問で浅野議員並びに鈴木富美子議員が、市民サービスの向上、利用率拡大ということで質問されておりました。ですが、なかなかその成果というものは厳しい状況だなというようなものでございました。

乗車人員が、1コースから8コースまでというようなことで、これは28年度の利用者数というようなことで答えられておりましたけども、1コースについては2,972人、2コースについて1,383人、3コースについては579人、4コース、884人、5コースが487人、6コースが1,904人、7コースが781人、8コースが721人というようなことで、この数字では、利用者の利便性というものが確保されていないのかなというふうに感じたところでございます。

それと、先ほど予算書でも示したとおり、事業費の約10%程度しか運賃が上がらないというのは、やはりやり方を考えたり。これをやめるというようなことはなかなかできないと思います。やはりこれは補助事業、国土交通省の補助事業というようなことでこれを出発したわけですから、そうは簡単にできないと思いますけども、その辺について、市長はどのようにお思いでしょうか。

これは、先ほどもいろいろデマンドだったり

というようなことが出ましたけども、方法をやはり改める、検討するというようなことは、これは私は必要だなというふうに思うんですよ。燃料代も稼げないんですよ、市長。この事業費3,100万円の中に燃料費は394万円なんですよ。運賃収入で賄われないというようなことであれば、やはり別な方法を考えていくというようなことは私は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

それと課長に1日の乗降率ですね、これについてお聞かせをいただきたいというふうに思います。地域づくり推進課長をお願いします。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 それでは、今、安部委員からご質問がありました、1日の各路線ごとの乗車人数平均ということで申し上げます。

まず、1番目の西根バスとしましては1日39.4人、致芳バスにつきましては1日16.7人、平野バスについては11.9人、伊佐沢バスについては16.5人、豊田バスについては12.6人というようなことでございます。

日平均の全体のバス路線を通しての利用者の方は92.2人というようなことになってございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 課長に伺いますが、これは平均乗車率というものですけども、他のこうした市民バス、そういったバスと比較した資料があればですけども、これは多いのか少ないのか、どの辺が目安なのか、その辺はわかりますか。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 バスについての乗降の目安というか、人口に対してどのぐらい利用すればというふうなものはないというふうに承知してございますが、ニーズ的にはまだまだふえる余地はあるんだろうなど。毎年、乗車

いただいているお客様の数はふえているというように、そここのところで、乗っていただけるような仕組み、1回乗っていただければ、こういうふうなことで利用できるのかというようなことがわかっていただけたと思いますので、我々としてはまだまだ努力をしなければならぬというふうに考えてございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 努力もそうだと思いますけども。これは実証事業時代から私はこれを質問してます。やはりこうした住民バス、一般乗り合い方式というものは、なかなか難しい事業だというふうに申し上げてきました。近隣の町、市等々でも、皆、初めはこうした乗り合い形式で運行するわけでございますけども、やはり最終的にはデマンド方式に変えているというのが実態ではないかなというふうに思っております。

ですから、すぐにはこうした方式に変えるというようなことは難しいとしても、やはり利用率向上、利用者の利便性というのも図れば、運行方式をもう少し見直すというように私も必要でないかなと。

あと料金体系についても見直しを図ると。どうせ1割程度しか運賃が上がってこないというように、方式をもう少し減便をしたり何とかして、安価なワンコインバスなり、これは路線ですから無料バスというようにことにはいかないのではないかなというふうに私は思いますので、その辺の検討というのものもあるのではないかなというふうに思っております。

やはり、あとこれを運行する長井市の、職員の方々の利用というのはどのように捉えているのか。朝晩出勤、そういったときにこれを利用されているのか、その辺はいかがでしょうか。推進課長、お願いします。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 市役所のほうで

も、職員は毎月第2水曜日に公共交通を使って出勤をするようにというようなことで推奨もしているというようなことがあって、バスも利用していただいて出勤をしているというふうな状況がございました。

ただ、通常利用するに当たっては、出勤の時間帯と合わないというふうなところもあったりして、毎日利用するというようなことにはなかなか難しい状況というようなことで見ております。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 毎日とは言わなくても、もう少し利用を喚起するというようなことの努力も必要だなというふうに思います。

そこで、市長に伺いますが、市長、くどいようでありますけども、やはりこの運行方式というものを見直す、そういったものを検討するというような、そういったお気持ちはございませんか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員はデマンドのことをおっしゃってるんでしょうか。その見直しというのは何なのか、よくわからないんですが。

料金をもう少し安くして、もっと乗らせるようにとか、あと職員も乗らせるようにとか、そういうことなんでしょうか。それとも、先ほどデマンドのお話などもあったんですけども、それに対しておっしゃってる、どれ。

(「含めて」の声あり)

○内谷重治市長 含めて、はい。

まず、先ほど地域づくり推進課長から、1日当たりの乗るお客さんの数をバスごとに話があったんですが、西根バスが断トツで多いんですね。倍以上ですね。これ、なぜかという、西根の皆さんは以前からバスに乗るということで、みずからなさってきたからなんですね。あと伊佐沢も高いんですよ。伊佐沢も地区の皆さんがお金を出して、冬期間だけでしたけども、住民

バスをなさってたということで、高いんですよ。

したがって、ちょっと私どもの努力不足で、市民の皆様に、バスというのはちょっと一見おっくうなんですけども、使えば案外使える交通機関だなということをもっと啓蒙して、乗っていただくためのさまざまな努力を今後続けていくということがまず第一で。

あと2番目は、ちょっと料金体系が私も非常に気になってまして、もう少し単純な、100円と200円の区間だけとかにしたほうがいいんじゃないかと。何かちょっとその辺が以前からの市民バスを引きずってまして、ちょっとなかなかそのところが明確にできてないのかなという反省がございました。この料金体系も含めると。

あともう一つ、デマンドについてですが、やっぱり市でデマンドやってるところというのは、例えば東根市さんとか村山市さんも一部やってるとかということでございます。一部なんですね。私ども長井市が全部これをデマンドに。バスもこれ以上利用者が少なかったら、時期を見てやめるということも選択肢なんでしょうけども、ただ、やめて、じゃあかわりのものをどうするんだと。デマンドタクシーなんてしたら、これは大変なことになりまして、事務事業の見直しどころか、もう給食費並みになっちゃうわけですね、これ。ですから、これは相当負担が重い。ですから、そのところが果たして事務事業の見直しとしてどうしたらいいかというのは議論した上で、それでもお金かかってもこれはやるべきだという議会の皆さんの意見だったり、市民の皆様の声であれば、これをやっていかざるを得ないというふうに思いますが、一方で、事務事業の見直しからいったら、これは行革に反することだと私は思います。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 やはり全体的に見直す

と。私は、デマンドというようなことでは、やはり次の方式というか、方式を抜本的ってなれば、それかなというふうに思っています。

その根拠的なものは、やはり隣接の川西町も同じく、置賜病院開設時にマイクロバス3台において住民バスを発車したんですね。これは3年でもうやめましたよ。そして、全体をデマンドに切りかえた。飯豊町さんもそうです。あと白鷹町さんも山交のバスの路線引き揚げに伴ってやりまして、それもデマンドに変えていると。山形市は門伝という、柏倉門伝、これは一部の地区ですけども、そこが初め、やはり路線のワンコインバスを発車しましたけども、これもだめで、これは一部地域ですけども、ありました。

要はですね、市長、デマンドは、6台も5台も言ったらば経費かかりますけども、前日の予約というようなことになっていけば、そんなにわからないというふうに私は思っています。長井市のこの住民バスだって、初期投資は2,500万円くらいかかってるんですね。それで、これは補助事業ですから、簡単にこの体系をやめるということとはできないと私は思ってるんです。それで、これはやっぱり一般乗り合いバスと同じような扱いですから、これは料金は取らなきゃなんないと。ですから、先ほど言ったように、ワンコイン、それも検討する一つの考えかなというふうに思います。

ですから、このままいっただらば、このように経費倒れになってしまうと。やはりこれは住民バスをやめるじゃなくて、もう少しわからないようにするべきだなというふうに私は思いますので、本当にデマンドがどの程度の台数でやれるのか、経費がどうかというような検討は私は必要ではないかなと。今の車が補助対象ということで国からいただいたわけですから、その補助がある耐用年数6年くらいですか、この辺のときに、こうした状態であれば、やはり別な方向をとるといようなことは選択肢としては自

然なものではないかなと。このような経費から見ても、これを垂れ流しする。だったらやめて無料のバスでやるということにしたほうが、こうした数字があらわれない分だけ、やっぱり住民サービスしてるんだなということになるのではないかなというふうに私は思ったところがあります。ですから、そのように検討していただきたいというふうに申し置いといておきたいと思えます。

次の質問に移りたいと思えます。

次につきましては、空き家対策と売払収入というふうなことでございます。

空き家対策につきましては、これは私も27年当時に質問をさせていただきました。当時におきましては、やはり地域ごとに危険な空き家、またそうでない空き家もありますけども、その対策としては非常に困っておったというふうなことで、その当時、どうすることもできなかったわけですけども、国会議員の有志によりまして、国の空き家対策措置法というふうなことで代執行権がされるというふうな、この措置法ができて、それについて、長井市についても今後、そうしたことを踏まえながら、この空き家対策を進めてほしいというふうな質問をしたところがあります。

当時はまだそういったことができたばかりでありますので、後年度におきまして連絡協議会を設立し、空き家対策連絡協議会、そして会議、そして協議会を設立し、対応していくというふうなことでございます。

そういうことで、ここ2年ほどになります、市としてその事業は進んでいないような気がいたします。一般質問でも宇津木議員がこの件については質問されておりますが、県のガイドライン等々というふうなことでの答弁がありました、この辺については建設課長、どのような考えで、そしてこれまでどのようなことでこれを進めてきたのか、お聞かせをいただきたいと

思います。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。
再開は3時15分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時16分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

安部 隆委員の予算総括質疑を続行します。

14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 休憩前に申し上げましたが、遅々として進んでいないこの事業に対して、これまでどうだったのか、建設課長にお伺いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 失礼します。お答えします。

一般質問でもあったところですが、空き家等対策計画の策定につきましては、庁内の空き家等対策連絡会議において進めているところです。

また、空き家等対策特別措置法に基づき、住民のほか、法務、不動産、建築等の有識者、建設や解体業、商工会議所、警察、消防等で組織する長井市空き家等対策協議会を昨年11月に設立を行いまして、準備を進めているところでございます。

現在、計画骨子案の取りまとめとして、基本方針の検討や重要項目の整理などを行っているところであり、県では今月中に案を示すとしております。空き家等対策計画のモデル計画との整合を図るとともに、計画を取りまとめる予定としております。

また、計画策定後は、実施に関して必要な条例等の改正をあわせて行ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 いろいろ準備はかかると思いますけども、地域の方々もやはり困惑というか迷惑がかかっていると。人がいなくなっても次の占有者が来ると。けものが来て住んでるといようなことがありますして、非常に周りの方々は迷惑かかっていると。いようなことでございますので、ぜひともこの事業は早期に進めていただきたいと思います。

市長、その件について、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 確かに一見進んでないようなんですが、実は、言いわけというわけではないんですが、川西町で代執行が行われたということで、何をやってるんだということで、ほかのいろんな市町村も議会のほうから急げというように声があつたということは聞いてます。

ただ、川西町の場合は、私どもみたいに条例も制定してないです。

(「いや、それはいいんです。しっかりと」の声あり)

○内谷重治市長 いや、それは、ですから、県の状況を待ってするんですよ。では、なぜかという、県の条例を待って私どももそれをする事によって、危険空き家ということの指定ができるんですよ。そうしますと、国のほうからの補助も出ますし、その後の更地にした場合、例えばお金を払えないといった場合の、そういう測地の所有権のことなんかについても定めることができますので、急げばいいということではなくて、私はやっぱり県と国と一連の流れの中にしっかりとした空き家条例をつくるべきだと。つくっても意味がない条例を制定してもしようがないと私は思っております。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 ぜひそうした意義のあるものに進めていただきたいと、そしてその対策を早く講じていただきたいというふうをお願いを申し上げたいと思います。

最後ですけれども、宅地開発事業、売り払いについて伺います。

これは特別会計の歳入というようなことで、これは3款にあります、これは協議会でも聞いております。それと、この3月議会当初において、28年度補正予算において減額補正がされております。同額がまた新年度に盛り込まれ、売り払いというようなことでございますけれども、なぜそういった状況になったのかというようなことを協議会でお聞きしたときに、弁護士からの指示というようなことでお聞きをしております。それはどういったことなのか、課長、どういう意味を持っているのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 済みません、もう一度、誰の指示ということで。

(「弁護士」の声あり)

○多田茂之建設課長 お答えします。

弁護士の指示とは協議会のときには申してなくて、いろいろアドバイスをいただいて市のほうで決定したというふうなお答えをしていると思います。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 弁護士というようなことで、当時、委員会の中でもちょっとそういった答弁がありましたので、お聞きをしたところでございます。

なぜこれが1年も売り払いできなかったのかなど、その弁護士のアドバイス以外にもいろんな問題がほかにあるのかなというふうに思いますけれども、どうなんでしょうか。例えばこの販売に当たっては、長井市優良住宅宅地整備事業検討委員会を設置し、検討し、販売については山形県宅地建物取引業協会長井支部が請け負うというようなことになっております。ですが、28年4月にこの宅建協会長井は解散しているというようなことで、この宅地整備事業検討委員

会の決定事項である販売はここに戻せるというようなことがあって、そういったことでこの販売ができないのか、そういったこともちょっと考えられるわけですが、どうなんでしょうか、建設課長。

○蒲生光男委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 大変申しわけありませんが、みずはの郷宅地販売につきましては、ただいま係争中となっております、答弁を控えさせていただきます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 それは確かにわからないでもないですが、あの物件は一度販売され、返された物件であります。つまり中古物件になるというふうに私は思うんですね。それで、ほかの30区画は皆、完売してると。何の支障もなくこれを販売できるんじゃないかなど。また、係争中というようなことでありますが、何らその係争の中でのそういったものも出てこない。そういったところには、これはかかわりはないかなと思うんであります。

やはりできないというようなことで、その弁護士のアドバイスというようなことであれば、これは初めからこの販売方法は問題があったというふうな捉え方もできるわけですが、どうでしょうか、課長。

○蒲生光男委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 安部委員にお答えしますが、平成28年度3月補正予算において、宅地売払収入のほうを減額補正しているところでございます。しかし、29年度の新年度予算につきましては売払収入は見込んでおりませんので、ご承知おきしていただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 29年度には売払収入ということで載ってるんじゃないですか。

(「載ってない」の声あり)

○14番 安部 隆委員 これ違うんですか。

ああ、それはちょっと、じゃあ私ちょっと勘違いしてますけども。

ここには売り払いというようなことで。

(「項目はありますけど」の声あり)

○14番 安部 隆委員 ちょっと、ならちよつと答弁して。課長、お願いします。

○蒲生光男委員長 いや、答弁する場合は、委員長の許可をもらって答弁してください。

多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 予算書のほうには項目はありますが、売払収入ゼロと記入になっているはずでございます。

○蒲生光男委員長 14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 そうしますと、ページでいきますと286ページには款も項目も何もなく、三角の643万8,000円と、これでゼロだと、何もなってないと、こういうことなわけですか。その辺ちょっと私も勘違いというか、認識不足でありましたけども。

やはり売れるものは売っていくというふうになるのではないかなど。それがこの優良宅地整備事業検討委員会での一つの決定事項であります。ですからぜひ、協議会では、アドバイスをいただいたその弁護士の方にごうこう言われてこういった状況になったのかもわかりませんが、初めから私はこういった販売についてはいささか問題があったのかなというような、勘ぐるわけではございませんが、そういう思いはするのであります。

そういったことも申し上げながら、これは答弁も要りませんので、そういうようなことを申し上げながら、以上で質問を終わります。

宇津木正紀委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号1

番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 お疲れのところでございますが、多分私が一番、本日の最後の質問者となると思いますので。

(「わかんない」の声あり)

○1番 宇津木正紀委員 違う。はい。

それでは、順次、項目に沿いまして予算総括質疑をさせていただきます。

1番目の市債についてであります、(1)市債償還の上限額について伺います。

歳入の20款1項市債について伺います。平成29年度予算の市債合計は10億4,770万円で、平成28年度当初予算の市債合計15億2,150万円に比べて4億7,380万円の大きな減額となっております。

私、ここで伺いたいのは、さきの一般質問で、市債償還の上限の額については10億6,000万円との答弁がありました。この上限額は臨時財政対策債や補正予算債等を除いた実質的な負担額なのか、それともこのまま、起債額のそのまま生の起債額なのか、財政課長に伺います。

○蒲生光男委員長 渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 お答えいたします。

後年度の元利償還金の実支出額、予算の歳出で公債費に計上される金額、これが委員おっしゃいます生の額に当たるとは思いますけども、それに対して普通交付税の基準財政需要額にその全部または一部、全部の場合は臨時財政対策債全部ですけども、または一部を措置しますよと、国から制度的に約束された部分を差し引いたところを実質的な負担額とし、現時点での上限目標額と設定しております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。実質的な償還額ということで、わかりました。

その実質的な償還額の上限額を10億6,000万円とした時期と、その根拠について、財政課長に伺います。